

賃貸借契約解除通知

殿

この度、次の通り賃貸借契約を解除し、退去しますので通知します。

通知年月日	西暦 年 月 日	契約開始日	
物件の表示	物件名		
	物件所在地		
ご契約者様	連絡先		
退去後のご連絡先		携帯電話・その他	
移転先	〒 (解約精算書ご郵送先のご指定をお願いいたします)		
解約日	西暦 年 月 日		
退去立会希望日時	西暦 年 月 日 午前・午後 時 分		
退去立会希望日時につきましては、お引越し後室内のお荷物などの搬出がすべて終わる日時をご指定ください。 また、急な日時のご変更の場合対応できない時もございますのでご注意ください。			

ご署名


西暦 年 月 日 氏名 _____ 印

《 ご注意とお願い 》

- ① 契約解除日 賃貸借契約の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日からの予告期間が必要です。
- ② 退去 (明渡し) 退去は、物件を明け渡し、鍵を返還した時に完了したものと認定します。なお、鍵の返還以降は、契約解除日以前でも使用はできません。
- ③ 賃料等 契約解除日以前に物件を退去されても、契約解除日まで頂きます。
- ④ 電気・ガス水道料金等 電気・ガス・水道及び電話は各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ⑤ 物件の修繕 退去されるに際し、借主の負担に係る修繕及び取替え等が生じた場合、その工事に要する費用を負担していただくことになります。修繕工事につきましては、貸主の指定する工事業者により行います。
なお、退去者立会のうえ、物件の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。
- ⑥ 保険 ご加入の火災(家財)保険は退去される際に解約のご連絡・お手続きをお願いします。連絡先はパンフレット等でご確認下さい。
- ⑦ 返還金の送金等 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額をご指定の金融機関の預貯金口座に振込みます。
退去日又は、退去立会日の20営業日前後で解約精算書をご郵送させていただきます。解約精算書の内容をご確認頂き、合意の上、お振込をさせていただきます。

精算金お振込 ご指定口座	1. 普通	銀行	支店
	2. 当座	口座番号	
	(フリガナ) 口座名義人		
法人の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずにご記入ください。			

ご連絡先

	アスモホーム株式会社 〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目1番5号 赤坂有馬ビル1階 電話 03-5545-3266 FAX 03-5545-3267
---	--